

四半期報告書

(第35期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

株式会社 **マースエンジニアリング**

東京都新宿区新宿一丁目10番7号

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	3
4	従業員の状況	3
第2	事業の状況	4
1	生産、受注及び販売の状況	4
2	経営上の重要な契約等	4
3	財政状態及び経営成績の分析	5
第3	設備の状況	7
第4	提出会社の状況	8
1	株式等の状況	8
(1)	株式の総数等	8
(2)	新株予約権等の状況	8
(3)	ライツプランの内容	10
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5)	大株主の状況	10
(6)	議決権の状況	10
2	株価の推移	11
3	役員の状況	11
第5	経理の状況	12
1	四半期連結財務諸表	13
(1)	四半期連結貸借対照表	13
(2)	四半期連結損益計算書	15
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2	その他	24
第二部	提出会社の保証会社等の情報	25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社マースエンジニアリング
【英訳名】	Mars Engineering Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松波 明宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目10番7号
【電話番号】	03（3352）8555（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 佐藤 敏昭
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目10番7号
【電話番号】	03（3352）8555（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 佐藤 敏昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第34期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	7,121,252	26,016,688
経常利益(千円)	1,692,962	5,381,586
四半期(当期)純利益(千円)	968,798	3,164,048
純資産額(千円)	32,396,823	31,858,427
総資産額(千円)	43,588,655	42,615,530
1株当たり純資産額(円)	1,740.75	1,711.87
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	52.52	159.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	73.7	74.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,469,369	3,842,225
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△103,973	△1,645,289
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△454,236	△3,847,068
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	10,935,329	10,024,171
従業員数(人)	610	588

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株あたり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

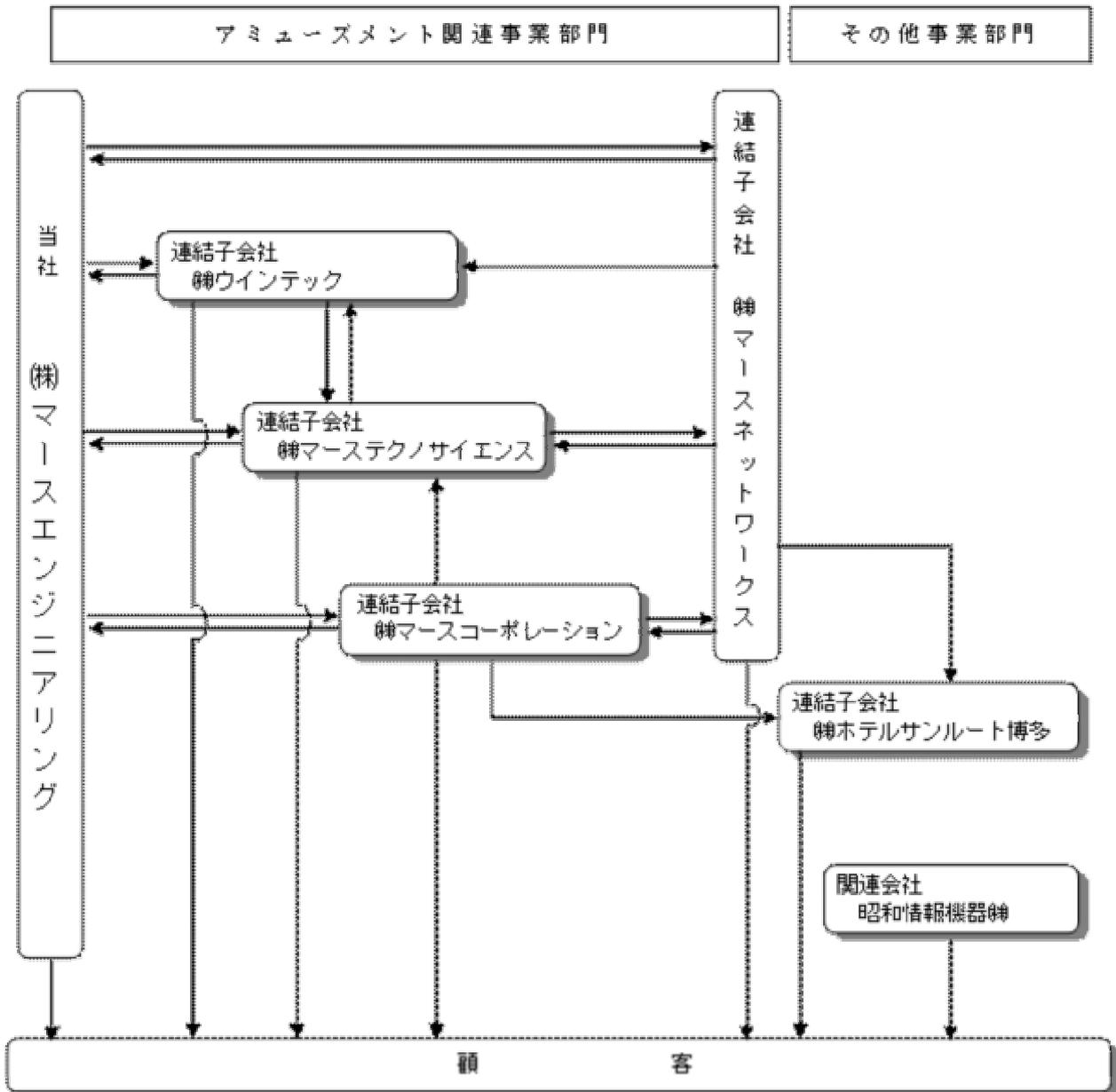
2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業について、重要な変更はございません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社子会社である(株)マーステクノサイエンスのエンターテインメント向け有益情報の管理及び提供を行う第三者管理事業を会社分割し、平成20年4月1日に(株)マースネットワークスを設立いたしました。これに伴い、当社グループは、当社、子会社7社（連結子会社5社、非連結子会社2社）及び関連会社1社により構成されることとなりました。

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 販売の流れ →

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱マースネットワークス	東京都府中市	100	アミューズメント関連事業 部門	100	当社ユーザーの第三者管理 を行っている。 役員の兼任等…有

(注) 1. 主要な事業内容欄には、事業の部門別の名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数 (人)	610 (106)
----------	-----------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数 (人)	483 (87)
----------	----------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門別の名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	前年同期比 (%)
アミューズメント関連事業部門 (千円)	3,856,392	—
その他事業部門 (千円)	—	—
合計 (千円)	3,856,392	—

- (注) 1. 上記の金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門別の名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	前年同期比 (%)
アミューズメント関連事業部門 (千円)	370,401	—
その他事業部門 (千円)	29,866	—
合計 (千円)	400,267	—

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門別の名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	前年同期比 (%)
アミューズメント関連事業部門 (千円)	6,971,989	—
その他事業部門 (千円)	149,263	—
合計 (千円)	7,121,252	—

- (注) 1. 部門間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期における我が国経済は、サブプライムローン問題による米国経済の減速、原油や原材料の価格高騰による企業収益や個人消費の圧迫を背景に、景気の減速感が強まりました。

当社グループの主要販売先であるパチンコ業界においては、昨年4月に大型パチンコホールが倒産した影響で金融機関からの融資が受け難い状況が続いており、積極的な新規出店や大型の改装を行うパチンコホールの軒数は減少しました。その一方で、遊技ファンのニーズに合わせてパチンコ機やパチスロ機の設置比率を変更したり、主に新規の遊技ファンをターゲットとした少額で遊技ができる低貸玉営業を実施したりするなど、経営方針の方向転換で、収益が改善するパチンコホールが散見されるようになりました。また、7月開催の北海道洞爺湖サミットに合わせ、都道府県毎に決定した遊技機の入替自粛期間（最低30日間）の影響で、一時的に周辺設備への投資需要が低迷する恐れがありましたが、その影響はほとんどなく推移いたしました。

このような状況の下で、当社グループは開発・製造・販売・メンテナンスに至るまで一貫体制でコスト低減に努めるとともに、直販体制で市場からの声を製品に取り入れ、競合他社との差別化を図った製品をリリースしてまいりました。また、玉積みをなくし、少人数でのホール運営を実現したパーソナルPCシステムの業界標準化を目指し、販売に注力してまいりました。

この結果、当第1四半期の売上高は71億21百万円、営業利益15億96百万円、経常利益16億92百万円、四半期純利益9億68百万円となりました。

事業別の状況は次のとおりです。

[アミューズメント関連事業部門]

当社グループは、開発・製造・販売・アフターサービスに至るまで一貫体制で、業務の効率化及びコストの低減を推し進めると同時に、トータルサプライヤーとしての地位を確立すべく、遊技機を除いたあらゆる周辺機器を取り揃え、顧客満足を満たす製品作りを目指してまいりました。更に、全国主要都市に配置しているサービスステーションの他、サポートセンターを設置し、お客様が常時安心していただくためのサポート体制の充実を図ってまいりました。

主要な品目の状況は次のとおりであります。

(プリペイドカードシステム)

主要品目となるプリペイドカードシステムであるサイクルカードシステムは、パーソナルPCシステムを主として販売に注力いたしました。

パーソナルPCシステムは、最新のプリペイドカードシステムに計数機を遊技機毎に備え付け、パチンコホールに従事する従業員の大半の業務であった玉積み、玉運びをなくし、少人数で効率的にホール運営ができるシステムとして販売してまいりました。大規模な島補給工事が不要で、短期導入が可能となったパーソナルPCシステムⅡを新たに販売開始したことも後押しし、パーソナルPCシステムは全国展開する大手パチンコホールチェーンを始め、各地の有力パチンコホールへ逐次導入が進みました。

その結果、パーソナルPCシステムの売上実績50店舗を含めたサイクルカードシステムの売上実績は70店舗、導入（実稼動）店舗数は、当第1四半期末時点で累計1,844店舗（市場シェア17.9%）となり、当システムの個別売上高は32億49百万円となりました。

(景品管理システム)

景品管理システムは、サイクルカードシステムと連動して使用される傾向にあり、ICカード対応のシステムが導入された結果、当システムの個別売上高は6億99百万円となりました。

(RFID)

セキュリティを強化した入退出管理システムやアミューズメント施設向けの認証システムなど、RFIDの技術を応用したシステムを開発し、業種を問わず販売してまいりました。当四半期には健診センター向けシステムを販売し、医療業界において初の実績を上げることができました。

その結果、RFIDの個別売上高は1億97百万円となりました。

その他品目の売上高を合計しました結果、アミューズメント事業部門の個別売上高は69億71百万円となりました。

[その他事業部門]

その他事業部門におきましては、ホテル事業を行っており、立地やサービスに対して多くのリピーターから高い評価を得ました結果、その他事業部門の個別売上高は1億49百万円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

当第1四半期の財政状態は以下のとおりであります。

当第1四半期末の資産合計は435億88百万円となり、前連結会計年度末と比較して9億73百万円増加いたしました。

流動資産は283億19百万円となり、前連結会計年度末と比較して9億11百万円増加いたしました。その増加の主な内訳は、現金預金が9億9百万円増加し85億14百万円となりました。減少の主な内訳は、受取手形及び売掛金が3億90百万円減少し80億42百万円となりました。

固定資産は152億69百万円となり、前連結会計年度末と比較して大きな変動はありません。

流動負債は85億29百万円となり、前連結会計年度末と比較して4億17百万円増加いたしました。その増加の主な内訳は、支払手形及び買掛金が1億31百万円増加し24億80百万円となりました。減少の主な内訳は、未払法人税等が5億円減少し3億85百万円となりました。

純資産は323億96百万円となり、前連結会計年度末と比較して5億38百万円増加いたしました。

自己資本比率は0.4ポイント減少し73.7%となりました。

連結キャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は14億69百万円となりました。その主な要因は売上債権の減少額が3億90百万円、営業貸付金の増加額が1億74百万円、仕入債務の増加額が1億31百万円等によるものであります。

投資活動の結果支出した資金は1億3百万円となりました。その主な要因は有形固定資産取得額63百万円、投資有価証券取得額13百万円等によるものであります。

財務活動の結果支出した資金は4億54百万円となりました。その主な要因は配当金の支払額4億3百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億30百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの主要販売先であるパチンコ業界は、少額での遊技が楽しめる低貸玉営業が幅広い層の遊技ファンに支持され、一部のパチンコホールでは収益性の改善が見受けられるものの、多くのパチンコホールでは、新基準のパチスロ機への移行の影響で、収益性が低下する傾向にあります。金融機関からの融資についても受け難い状況が継続すると推測されることから、パチンコホールの経営環境は依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況の中で、当社グループは開発から製造、販売、アフターサービスに至るまで一貫体制で、徹底した原価低減に努め、製品の競争力を向上させると同時に競合他社との差別化を図るため、適宜、新製品の市場投入を推し進めてまいります。

当社グループ独自のシステムであるパーソナルPCシステムに加え、従来のシステムよりも低価格で島補給設備の大規模工事が不要な新製品のパーソナルPCシステムⅡを積極的に販売し、業界標準化を目指してまいります。また、遊技ファンに対しても玉積みをしない遊技スタイルを浸透させる施策を図ってまいります。

また、空気で紙幣を運ぶ世界初の技術を採用した島補給設備の新製品「A i r 紙幣搬送システム」は、今期より本格的販売を開始し、島補給設備の市場シェア拡大を図ってまいります。

R F I Dにおきましては、現在市場環境の整備が進められている段階で、今後の市場拡大が見込まれており、グループ内でのハードウェア・ソフトウェア技術を結集して新規商材を開発し、新たな事業の柱へと成長させていくことを目指してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,620,000
計	67,620,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,720,000	22,720,000	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	22,720,000	22,720,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年7月15日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	8,692
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	869,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,966
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,966 資本組入額 1,483
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none">・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、社命による他社への転籍、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。・その他の条件については、第31回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成18年3月6日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,593
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	159,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,415
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,415 資本組入額 1,708
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、社命による他社への転籍、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 ・その他の条件については、第31回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	22,720	—	7,934,100	—	8,371,830

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インクから平成20年6月5日付で提出された変更報告書により、平成20年5月30日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	816	3.59
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	アメリカ合衆国デラウェア州 19713 ニューアーク・スタントン・クリスティアナ・ロード500	25	0.11

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,273,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,445,400	184,454	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	22,720,000	—	—
総株主の議決権	—	184,454	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株(議決権の数16個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マースエン 지니어リング	東京都新宿区新宿1 -10-7	4,273,500	—	4,273,500	18.81
計	—	4,273,500	—	4,273,500	18.81

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高（円）	1,966	2,165	1,884
最低（円）	1,646	1,759	1,517

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,514,759	7,605,345
受取手形及び売掛金	8,042,465	8,433,186
有価証券	5,012,069	5,007,340
商品	92,036	69,759
製品	1,820,539	1,854,658
原材料	775,671	782,345
仕掛品	88,935	32,796
貯蔵品	1,035,975	1,019,312
その他	3,053,587	2,746,641
貸倒引当金	△116,723	△143,777
流動資産合計	28,319,317	27,407,609
固定資産		
有形固定資産		
土地	5,141,572	5,141,572
その他		
その他(純額)	※1 4,568,023	※1 4,631,485
有形固定資産合計	9,709,595	9,773,057
無形固定資産		
その他	116,892	108,382
無形固定資産合計	116,892	108,382
投資その他の資産		
その他	5,981,385	5,755,003
貸倒引当金	△538,535	△428,522
投資その他の資産合計	5,442,849	5,326,480
固定資産合計	15,269,338	15,207,920
資産合計	43,588,655	42,615,530
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,480,475	2,348,676
1年内返済予定の長期借入金	46,500	93,000
未払法人税等	385,262	885,404
賞与引当金	198,753	400,574
その他	5,418,574	4,384,445
流動負債合計	8,529,566	8,112,100
固定負債		
退職給付引当金	29,036	28,023
役員退職慰労引当金	607,041	598,233
負ののれん	52,641	56,690
その他	1,973,546	1,962,054
固定負債合計	2,662,265	2,645,002
負債合計	11,191,832	10,757,102

(単位：千円)

前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)
当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

純資産の部			
株主資本			
資本金	7,934,100		7,934,100
資本剰余金	8,371,830		8,371,830
利益剰余金	25,507,417		24,999,779
自己株式	△9,261,169		△9,261,010
株主資本合計	32,552,178		32,044,699
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	△443,898		△467,986
繰延ヘッジ損益	2,109		1,181
評価・換算差額等合計	△441,788		△466,805
少数株主持分	286,434		280,534
純資産合計	32,396,823		31,858,427
負債純資産合計	43,588,655		42,615,530

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	7,121,252
売上原価	3,670,959
売上総利益	3,450,293
販売費及び一般管理費	※1 1,853,933
営業利益	1,596,360
営業外収益	
受取利息	6,811
受取配当金	20,933
負ののれん償却額	4,045
持分法による投資利益	53,772
その他	12,306
営業外収益合計	97,870
営業外費用	
支払利息	227
創立費償却	791
その他	250
営業外費用合計	1,268
経常利益	1,692,962
特別損失	
固定資産除却損	367
たな卸資産評価損	101,338
特別損失合計	101,705
税金等調整前四半期純利益	1,591,257
法人税、住民税及び事業税	553,351
法人税等調整額	58,861
法人税等合計	612,212
少数株主利益	10,246
四半期純利益	968,798

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,591,257
減価償却費	136,394
負ののれん償却額	△4,045
引当金の増減額 (△は減少)	△109,040
受取利息及び受取配当金	△27,745
支払利息	227
持分法による投資損益 (△は益)	△53,772
固定資産除却損	367
前受金の増減額 (△は減少)	424,702
売上債権の増減額 (△は増加)	390,721
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△54,286
仕入債務の増減額 (△は減少)	131,798
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△174,755
その他	215,216
小計	2,467,038
利息及び配当金の受取額	28,395
利息の支払額	△403
法人税等の支払額	△1,025,661
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,469,369
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△63,252
投資有価証券の取得による支出	△13,977
その他	△26,743
投資活動によるキャッシュ・フロー	△103,973
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△46,500
自己株式の取得による支出	△159
配当金の支払額	△403,577
少数株主への配当金の支払額	△4,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△454,236
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	911,158
現金及び現金同等物の期首残高	10,024,171
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 10,935,329

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社マーステクノサイエンスのアミューズメント向け有益情報の管理及び提供を行う第三者管理事業を会社分割し、平成20年4月1日に株式会社マースネットワークスを設立いたしました。</p> <p>これに伴い、当社の連結子会社は1社増加しました。</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>これにより、税金等調整前四半期純利益は101,338千円減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出については、実地棚卸を実施せず、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算出する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げについては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,271,519千円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,201,349千円 であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
給与 640,674 千円
賞与引当金繰入額 178,884 千円
貸倒引当金繰入額 82,708 千円
役員退職慰労引当金繰入額 8,808 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)
現金及び預金勘定 8,514,759 千円
有価証券期末残高 5,012,069 千円
償還期間が3ヶ月を超える短期 投資 △2,591,499 千円
現金及び現金同等物 10,935,329 千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 22,720,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,273,652株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	461,160	利益剰余金	25.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

アミューズメント関連事業の売上高、営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

本国以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）

当社及び当社連結子会社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社マーステクノサイエンスのアミューズメント向け有益情報の管理及び提供を行う第三者管理事業を会社分割し、平成20年4月1日に株式会社マースネットワークスを設立いたしました。

1. 対象となった事業の名称及び事業内容、企業結合の法定形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業内容

事業の名称

当社の連結子会社である株式会社マーステクノサイエンスの第三者管理事業

事業内容

情報の管理及び提供、コンテンツの配信

(2) 企業結合の法的形式

株式会社マーステクノサイエンス（当社の連結子会社）を分割会社とし、株式会社マースネットワークス（当社の連結子会社）を新設会社とする新設分割

(3) 結合後企業の名称

株式会社マースネットワークス（当社の連結子会社）

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社マーステクノサイエンスは、先端性が高く、今後も様々なニーズが見込まれるRFID事業、安全・快適なソリューションを実現するシステム開発事業、主にパチンコホールの有益情報を管理・提供する第三者管理事業を行っていましたが、前2者は業種を問わず様々なビジネスフィールドへ展開する一方で、後者は限定されており、戦略が異なっておりますので事業体制を見直し、それぞれの戦略に応じて事業を推し進めていくことで、経営資源の最適化を図ることを目的とし、従来、当社の連結子会社である株式会社マーステクノサイエンスが行ってきた第三者管理事業を、新設分割により当社の連結子会社である株式会社マースネットワークスが行うことといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,740.75円	1株当たり純資産額	1,711.87円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	52.52円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(千円)	968,798
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	968,798
期中平均株式数(千株)	18,446,372

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、リース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められます。

1. 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	残高相当 額 (千円)
有形固定資産 (その他)	774,491	386,552	387,939

(2) 未経過リース料残高相当額

1年内	1,587,425千円	(1,369,899千円)
1年超	2,778,829千円	(2,596,851千円)
合計	4,366,254千円	(3,966,751千円)

(注) 上記の()書の金額は内数で、転リース取引に係る未経過リース料残高相当額であります。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	471,889千円
減価償却費相当額	64,733千円
支払利息相当額	38,636千円

(注) 支払リース料及び支払利息相当額の中には、転リース物件に係る支払リース料401,050千円及び支払利息相当額32,565千円が含まれております。

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

2. 貸手側

(1) 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、
減価償却累計額及び残高

(2) 未経過リース料残高相当額

1年内	1,425,535千円	(1,425,535千円)
1年超	2,729,333千円	(2,729,333千円)
合計	4,154,869千円	(4,154,869千円)

(注) 上記の()書の金額は内数で、転
リース取引に係る未経過リース料残
高相当額であります。

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	439,028千円
減価償却費	0千円
受取利息相当額	46,306千円

(注) 受取リース料及び受取利息相当額の
中には、転リース物件に係る受取リ
ース料439,028千円及び受取利息相当
額46,306千円が含まれております。

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息
法によっております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

株式会社マースエンジニアリング

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上隆司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤康彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マースエンジニアリングの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マースエンジニアリング及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。